

# 茨城県労働組合総連合第68回評議員会報告

## 大幅賃上げ・底上げで誰もが希望もてる公正な社会を!!

# 茨城労連通信

東茨城町茨城町  
谷田部295  
029-219-1031  
ibaro@mc.ejnet.  
ne.jp



一月十五日(日)に、オンラインで茨城労連第68回評議員会が開催されました。定足数が25名で、評議員は22名、委任状が8名で、開会時から評議員会は成立しました。

今回の評議員会は22年春闘方針を確定するためのものですが、春闘方針に賛成の立場からの発言が10人の評議員からありました。岸田内閣に代わったものの、新しい資本主義は安倍・菅内閣を引き継ぐもので、敵基地能力の検討や台湾有事を想定した軍力強化の中で、国民生活よりも軍事費の増大が狙われています。

昨年夏の総選挙で取り組まれた市民と野党の共同を夏の参議院選挙や冬の県議選で発展させることが求められています。最低賃金全国一律千五百円実現やケア労働者の賃金引き上げなどの要求を実現させる政治革新が欠かせません。

### 討論より

#### 医労連

すべての単組とも、コロナ等の補助金のため、最終的には黒字になっているが、一時金交渉では一昨年並みを確保するにどまらなかった。民医労では看護師の離職が続く、3病棟(一般)で平日勤務で保安要員が定員人員しか配置されず危機的状況。組合は退職理由及び入職希望者の辞退理由を明確にすることを求め、具体的改善を要求している。

月数(1.5ヶ月)となったことは大きな前進で、福祉職も0.1ヶ月プラス支給(1.3ヶ月)になった。しかし、大きな剰余が出たにもかかわらず、昨年支給された特別感謝金が三月十日になってしまったことは、年末に消費を考えていた組合員にとっては大きなマイナスになった。昨年未から22春闘に向けて動き出しているが、コロナの感染拡大で職場での話し合いが難しくなっている。

「要求アピールカード」は継続して取り組んでいて、回答に対する要求カードを集める予定。22国民春闘を住民本位の政治の実現を求める戦いと位置づけ、住民のいのちとくらしを守る仕事をすなわち自治体職員を守る労働組合として春闘勝利に向けて奮闘したい。民間よりも低い初任給をはじめとした低賃金を是正させ、コロナ禍での公務労働者の奮闘に報いる大幅な賃上げを実現したい。

「憲法を行政に生かす」ことを目的に、首长との懇談を行う憲法キャラバンに今後取り組む予定。宮城県で水道民営化のコンセンショウ入札で、ウォーターエージェンシーは外国企業に負けて、民営化が決まりました。水道管の老朽化が進んで水道管のメンテナンスに高額のお金がかかることから民営化が進められようとしている。しかし、民営化されれば水道料金が値上げされ、水質悪化も防げない。

民営化されることで、これまでの社員の雇用が維持できない問題もあり、民営化の問題を広く住民に知らせながら、民営化反対の運動を推進して行く必要がある。十二月に高校入試の新しい採点方法のシミュレーションが実施された。しかし、生徒の書いた解答用紙(正本)と正末をコピーした副本の二つを採点して点検することに、結果的に採点ミスが再び起こる危険性が高い。本来ならば、昨年の採点ミスの原因である記述式の問題を削減する必要はある。高教組は十二月の末に採点シミュレーション問題での要求書を提出した。ICT教育の推進を目的に学習用端末(タブレット)が教育現場に導入されているが、茨城県の高校ではタブレット購入が保護者負担になっている。コロナ感染拡大でオンライン授業が実施されているが、一台5万円弱のタブレット購入は保護者負担ではなく、県費負担にすべきだ。

十二月二十一日のトゥルーケアの裁判を報告したい。会社側の証人尋問では、社長は、暴言暴力・虐待があったことを問題にしていたが、日常的に行われていたを繰り返すのみで、いつ誰に對してどのような虐待暴力があったかを明らかにしていない。社長は介護の現場をほとんど見ていなくて、社員に丸投げの状態だった。原告側の証人からは、トゥルーケアになって、各フロワーが三人体制から二人体制になり、人員が減らされた。それ以前にできていた施設外への散歩ができなくなり、給食も民営化されて食事の質も落ちたなどの職場の実態が報告された。そうしたことに對して改善要求をあげたが、そうした声を受けて改善に取り組まず、声を上げた職員を暴言・虐待を理由に解雇した。今後、三月には判決が出る予定だが、裁判の行方はわからないものの全国一般労組は裁判に勝てるようがんばるつもりなので、皆さんのご支援をお願いしたい。

いしおか労連 茨城労働相談センターの現状を報告します。最近の傾向としては、

パワハラが相対が多くなっています。パワハラの内容はいろいろですが、詳しく話を聞いてみると働き始めの段階で労働契約書を文書で取り交わしていない人が多いのが実態です。

働き始めていろいろ問題があって、不満を言ったら逆ギレされてパワハラが続いているという相談が多くなっています。パワハラ相談の中で、賃金が低い、有給休暇が取れない、突然違う仕事をさせるように言われた等労働法違反の実態が明らかになることが多くなっています。

労働法的には、働き始めの段階で労働契約書を文書で取り交わすのは経営者に課せられた責務ですが、よくわかっていない経営者が多くなっています。そうした職場では組合がないことが多く、誰も声を上げようとしていないので、自分でも何も言えないということが多くなっています。

労働相談を受けていると記録を残すことと誰かに相談することが

重要だということがよくわかります。

茨城労連の皆さんも、職場で労働相談を受けたら組合に入ってもらって職場改善に取り組む必要があります。

**【電機情報ユニオン】**

最近「電機情報ユニオン10年の歩み」を作り、茨城労連から冊子を送っていますので是非目を通してください。

電機情報ユニオン茨城支部では「春闘アンケート」を五十件配布して二十数名から回答をもらっています。

日立製作所の労働者からは組合が妥結しても、成果主義賃金で実際にいくら支給されるかわからない等の声が上がっています。

また、日立製作所は子会社の売却を進めて収益を上げようとしているが、結果的にリストラ推進になってしまっている。

コロナ禍の中で、リモートワークやジョブ型雇用が増えているが、労働法制が守られない実態が進んでしまっている。

**年金者組合** 多様で自由な働き方として宣伝

し、労働法制を遵守しない新しい働き方が広がっているが、多くの若者は低賃金で、結果年金も低額で劣悪な年金生活を送らざるを得なくなる。低賃金で無年金者になる危険性も高い。

こうした中で、若者も安心できる年金制度を作っていく必要がある、年金者組合では最低年金制度創設の年金署名に取り組んでいる。

茨城労連の各組織でも年金署名に取り組んでいたきたい。

**UNITO** コロナの感染拡大の中で、全員参加の活動がなかなかできていない。しかし、組合があるから毎年七千円前後の賃金引き上げや一時金の確保を実現できている。

ここに確信を持って、組合活動を継続し、春闘の取り組みを強化する必要がある。

なかなか集まらないからこそ、要求アンケートの集約に力を入れ、組合員一人ひとりの声、メッセージを集めていきたい。

### 2022春闘 闘争宣言

新型コロナウイルス危機のもとで、新自由主義政策がもたらした社会の脆弱性が鮮明になりました。日本は、世界にもまれにみる低賃金が労働者に押し付けられ、一方で大企業や富裕層が大儲けをする異常な国となっています。これは、財界・大企業と政府によって、労働者の間に分断が持ち込まれ、もの言えない状態に置かれてきたことに原因があります。社会保障や公的サービスを切り捨て、自己責任を押し付ける新自由主義と決別し、国民の命と暮らしを守る社会への転換を求める世論が広がっています。私たちは、今こそ大きな団結を築くとともに、たたかう労働組合の社会的影響力を発揮しなければなりません。

自公政権による政治は、世界の進歩そのものに逆行しています。各国が真剣に取り組んでいる気候危機打開の問題をはじめ、ジェンダー平等・原発ゼロ・核兵器禁止条約批准など世界の潮流に対してことごとく後ろ向きです。また、惨事便乗的に改憲による緊急事態条項の制定を急ぐ議論をすすめています。戦争する国づくりをすすめる自公政権に、国民の命と暮らしを託すことはできません。

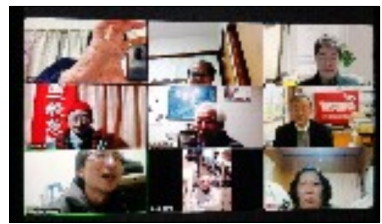
今回の総選挙では、改憲勢力が345議席を占める結果となりましたが、同時に市民と野党の共同が前進することで展望が開けることも明らかになりました。「22国民春闘を国民本位の政治の実現を求めるたたかい」と位置付け、夏の参議院選挙につなげる事が重要です。

政府は、春の通常国会で裁量労働制の対象業務を拡大しようとしています。財界・政府の狙いを許さず、裁量労働制と変形労働時間制の要件の厳格化や11時間以上のインターバル規制の義務化、法定労働時間の削減など働くルールを実現するため、職場と地域から運動を強めることが求められます。

22国民春闘は、異常な低賃金・不安定雇用の実態を改善させることが最大の争点です。とりわけ、社会維持に不可欠な職場で働くエッセンシャルワーカーの生活と雇用の安定は急務です。コロナ渦のなか私たちのいのちを守り続けてくれた医療、公衆衛生、介護、福祉、保育、公務、交通、運輸、小売りなどの職場で働く労働者の大幅賃上げ・底上げとジェンダー平等社会の実現がなければ、必要な人手や専門家の確保も社会維持もできません。

一昨年、茨城労連が取り組んだ「最低生計費試算調査」では、健康で文化的な最低限度の生活に必要な賃金は、若年の単身世帯で月額25万円・時間額1,687円(月150時間換算)であり、都市部も地方も変わらないことが証明されました。このことに確信と展望を持ち、最低時給1,500円の実現・全国一律最賃制の確立をめざし、さらなる運動の展開が求められています。

私たちは、職場・地域から、生計費原則と仲間の声にもとづく要求を練り上げ、その実現のために団結し、すべての労働者に対し22国民春闘で「大幅賃上げ・底上げで誰もが希望をもてる公正な社会を労働組合で一緒につくろう」と呼びかけ、組織を広げながら全力でたたかうことを宣言します。



オンライン交流会

評議員会終了後、夕方五時半から七時まで茨城労連初めてのオンライン交流会を開催しました。

業者さんとのやりとりは副議長長の市原さんにやっていただきましたが、前日の夕方には食事とビールが届きました。

食事の量はそれほど多くはないのですが、

一時間半の交流には適当な内容でした。ビールも特注の瓶で、参加者からは歓迎の声が上がりました。

ところで、オンライン交流会は、ズームの「ブレイクアウトルーム」の機能を使うのですが、約三十分毎にメンバーを入れ替えて交流を行いました。

でしたが、日頃組合の機関会議や執行委員会等で聞くことができない個人的な話を聞くことができました。

個人的な話は、「道の駅でどちおとめの苗を買ってイチゴ作りを始めたが、うまくいかなかった。今年は成功させてイチゴを食べたい。」「そばづくりをやっている。技術を磨

いてみんなにいいそばを提供したい。」「以前やってた音楽活動を再開した。ドラムセットを部屋に設置できた。」等です。

こうした話を聞きながら新たな発見がオンラインでできることが驚きでした。各組織でも、是非やってみる価値があります。お金もかけずにできます。